

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月15日

【四半期会計期間】 第9期第3四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 A e r o E d g e株式会社

【英訳名】 AeroEdge Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 執行役員CEO 森西 淳

【本店の所在の場所】 栃木県足利市寺岡町482番地6

【電話番号】 0284-22-3125

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 執行役員CFO コーポレート本部長 今西 貴士

【最寄りの連絡場所】 栃木県足利市寺岡町482番地6

【電話番号】 0284-22-3125

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 執行役員CFO コーポレート本部長 今西 貴士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第3四半期累計期間	第9期 第3四半期累計期間	第8期
会計期間		自 2022年7月1日 至 2023年3月31日	自 2023年7月1日 至 2024年3月31日	自 2022年7月1日 至 2023年6月30日
売上高	(千円)	2,132,624	2,398,031	2,920,991
経常利益	(千円)	503,127	485,952	598,189
四半期(当期)純利益	(千円)	590,900	419,638	673,039
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	100,000	482,443	100,000
発行済株式総数	(株)	3,334,230	3,827,130	3,334,230
純資産額	(千円)	1,565,599	2,814,503	1,622,077
総資産額	(千円)	5,766,702	6,835,352	5,788,236
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	177.22	110.29	201.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		97.26	
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	27.1	41.1	27.9

回次		第8期 第3四半期会計期間	第9期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	90.29	70.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 当社は、2023年3月17日付で株式1株につき10株の分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 第8期第3四半期累計期間及び第8期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は2023年7月4日付で東京証券取引所グロース市場に上場するまでは非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 第9期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、当社株式が、2023年7月4日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から第9期第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第3四半期累計期間（2023年7月1日から2024年3月31日まで）における世界経済は、社会経済活動の正常化が進んだものの、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化等による地政学リスクや原材料価格の上昇、インフレリスクなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。このような中でドル円為替相場は、前事業年度と比較して円安水準で推移しました。

航空業界においては、旅客需要が新型コロナウイルス発生前の水準に概ね回復し、更に拡大する兆しを見せております。エアラインでは、拡大する需要に対応するため、機体発注拡大などの動きを見せたことから、航空機メーカーにおいては、中小型航空機を中心とした一部機種を受注が増加しました。その結果、当社の主力製品であるチタンアルミ製の低圧タービンブレードを採用するLEAPエンジンが搭載される、中小型航空機の仏Airbus社製航空機A320neoファミリー及び米Boeing社製航空機737MAXは、高水準の受注機数残高を維持し、両社ともに生産体制の増強を進めております。また、同じくLEAPエンジンが搭載される中COMAC社製航空機C919は、2023年に初の商業飛行を中国国内で実施しました。

<LEAPエンジンが搭載される航空機の受注機数残高及び引渡機数（単位：機）>

	受注機数残高 2024年3月末	引渡機数		
		2022年 1月～12月	2023年 1月～12月	2024年 1月～3月
仏Airbus社製 A320neoファミリー	7,709	516	571	116
米Boeing社製 737MAX	5,242	374	387	66
中COMAC社製 C919	765	1	2	2

（出所：一般財団法人日本航空機開発協会）

一方で、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢を発端としたサプライチェーンの毀損や人手不足の影響の顕在化により、仏Airbus社及び米Boeing社ともに、生産体制の増強に一部遅延が見られております。また、米Boeing社においては、737MAXの品質問題に直面し、品質体制の構築を優先することによる一定期間の生産拡大の見合わせを発表しております。

その結果、当第3四半期累計期間のチタンアルミブレードの販売数量は前年同期比微増に留まり、当社のチタンアルミブレードが搭載されるエンジン基数（チタンアルミブレード販売枚数÷LEAPエンジン1基当たりのチタンアルミブレード搭載枚数）は421基（前期比3.7%増）となりました。しかしながら、A320neoファミリー及び737MAXともに、受注機数残高は高水準を維持しており、航空業界でのサプライチェーンの毀損、人手不足や品質問題の解消が進めば、チタンアルミブレードの販売は拡大していくと考えられることから、当社は、将来の増産に向けて、引き続き生産性・収益性の向上に取り組んでまいります。

当社が推進しているチタンアルミブレードの新材料開発に関しては、開発の進展に伴い顧客から一定の評価を得られたことから、開発推進のための受託業務を新規に受注し、一部売上を計上しました。また、為替相場が円安で推移したことも業績に寄与しました。

費用面においては、翌事業年度中の量産開始に向けて取り組んでいるチタンアルミブレード以外の航空機エンジン部品の量産技術の開発や量産体制の構築、並びにその他の新規量産案件の獲得・拡大のための人員採用の積極化により人件費が増加しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高2,398,031千円（前年同期比12.4%増）、営業利益454,640千円（前年同期比14.9%増）となりました。経常利益に関しては、営業外費用として、当期に上場関連費用を計上したこと、また、前年同期に営業外収益として発生していた一過性の補助金収入の減少や受取保険金等が当期で発生しなかったことから、485,952千円（前年同期比3.4%減）となりました。四半期純利益に関しては、資本金増加に伴う繰越欠損金の利用制限等により法人税等負担が増加したことから、419,638千円（前年同期比29.0%減）となりました。

なお、当社は、単一セグメントのため、セグメントごとの記載を省略しております。

#### 財政状態

##### （資産）

当第3四半期会計期間末における資産の残高は、6,835,352千円であり、前事業年度末に比べ1,047,116千円増加いたしました。この主な要因は、四半期純利益の計上や株式上場による新株発行に伴う現金及び預金の増加186,968千円、有形固定資産の増加918,046千円があったことによるものであります。

有形固定資産が増加した主な要因は、チタンアルミブレード以外の航空機エンジン部品の量産のための新工場建設、並びに設備投資によるものであります。

##### （負債）

当第3四半期会計期間末における負債の残高は、4,020,848千円であり、前事業年度末に比べ145,309千円減少いたしました。この主な要因は、前受金の増加77,246千円、未払法人税等の増加88,004千円があった一方で、リース債務（1年内返済予定分含む）の返済による減少135,450千円、長期借入金（1年内返済予定分含む）の返済による減少238,618千円があったことによるものであります。

前受金が増加した主な要因は、新材料等の受託開発業務に関する前受金を受領したことによるものであります。

##### （純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、2,814,503千円であり、前事業年度末に比べ1,192,425千円増加いたしました。この主な要因は、株式上場に伴う新株発行等により、資本金382,443千円、資本剰余金382,443千円がそれぞれ増加したこと、四半期純利益の計上等により利益剰余金419,638千円が増加したことによるものであります。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、106,110千円であります。当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,827,130	3,827,130	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に制限のな い、標準となる株式で、単元 株式数は100株であります。
計	3,827,130	3,827,130		

(注) 提出日現在の発行数には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日 (注)	5,000	3,827,130	3,150	482,443	3,150	732,440

(注) 新株予約権行使による増加です。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,820,500	38,205	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,630		
発行済株式総数	3,822,130		
総株主の議決権		38,205	

(注) 当第3四半期会計期間末現在の「発行済株式」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直近の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年7月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,728,427	1,915,396
売掛金	497,887	483,757
電子記録債権		1,239
製品	66,275	39,534
仕掛品	178,338	171,410
貯蔵品	90,121	126,379
前払費用	24,889	32,927
その他	242,115	195,058
流動資産合計	2,828,055	2,965,703
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,044,627	1,054,361
機械及び装置（純額）	842,519	725,750
土地	343,460	358,627
リース資産（純額）	430,139	332,019
建設仮勘定	41,519	1,160,094
その他（純額）	79,313	68,772
有形固定資産合計	2,781,578	3,699,625
無形固定資産		
その他	62,191	53,330
無形固定資産合計	62,191	53,330
投資その他の資産		
繰延税金資産	95,146	91,679
その他	21,263	25,012
投資その他の資産合計	116,409	116,691
固定資産合計	2,960,180	3,869,648
資産合計	5,788,236	6,835,352



(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	94,548	98,028
1年内返済予定の長期借入金	340,380	402,047
リース債務	181,123	184,285
未払金	134,660	155,537
未払費用	3,993	4,502
未払法人税等	3,624	91,628
前受金		77,246
預り金	18,792	3,565
賞与引当金		44,500
その他	60,554	48,541
流動負債合計	837,676	1,109,881
固定負債		
長期借入金	2,766,580	2,466,295
リース債務	429,590	290,978
退職給付引当金	16,726	20,639
役員退職慰労引当金	110,842	132,835
その他	4,741	219
固定負債合計	3,328,481	2,910,967
負債合計	4,166,158	4,020,848
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	482,443
資本剰余金	885,821	1,268,265
利益剰余金	673,039	1,092,677
株主資本合計	1,658,861	2,843,386
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	41,105	33,205
評価・換算差額等合計	41,105	33,205
新株予約権	4,322	4,322
純資産合計	1,622,077	2,814,503
負債純資産合計	5,788,236	6,835,352

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
売上高	2,132,624	2,398,031
売上原価	1,249,046	1,361,809
売上総利益	883,578	1,036,221
販売費及び一般管理費	487,806	581,580
営業利益	395,772	454,640
営業外収益		
受取利息	19	38
補助金収入	78,922	39,309
為替差益		32,612
受取保険金	77,923	
その他	3,245	1,848
営業外収益合計	160,109	73,809
営業外費用		
支払利息	32,395	28,930
為替差損	13,339	
上場関連費用		10,815
その他	7,020	2,751
営業外費用合計	52,754	42,497
経常利益	503,127	485,952
特別利益		
固定資産売却益	1,370	
特別利益合計	1,370	
特別損失		
固定資産除売却損		82
特別損失合計		82
税引前四半期純利益	504,498	485,870
法人税等	86,402	66,231
四半期純利益	590,900	419,638

## 【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の処理)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期貸借対照表関係)

コミット型シンジケートローン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社足利銀行を含む取引先金融機関2行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりましたが、契約期間満了日の2023年9月15日をもって当該契約は終了しております。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	600,000千円	千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	600,000千円	千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	327,978千円	311,246千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2022年9月28日開催の第7回定時株主総会の決議に基づき、2022年9月28日付で、その他資本剰余金を1,783,069千円減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。なお、これによる株主資本の合計金額への影響はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2023年7月4日付で東京証券取引所グロース市場に上場をいたしました。この上場にあたり、2023年7月3日を払込期日とする公募増資による新株式発行及び2023年8月2日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式数の総数は487,900株増加し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ379,293千円増加しています。その他、新株予約権の行使による増加を含め、当第3四半期会計期間末において、資本金が482,443千円、資本剰余金が1,268,265千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、加工事業の単一のセグメントであり、顧客との契約から生じる収益は加工製品の販売がその大部分を占めることから、収益の分解情報は省略しております。なお、顧客との契約から生じる収益以外の収益はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	177円22銭	110円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	590,900	419,638
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	590,900	419,638
普通株式の期中平均株式数(株)	3,334,230	3,804,745
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		97円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額		
普通株式増加数(株)		509,758
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったことから、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、2023年3月17日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算出しております。
3. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は、2023年7月4日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から2024年6月期第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月15日

AeroEdge株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善方正義
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅沼淳

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているAeroEdge株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年7月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、AeroEdge株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。